

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
1. 気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ								
(1) 相互理解の促進								
30	1) 多様性を 認め合う意 識づくり	1	ダイバーシ ティとインク ルーション の推進	人権啓発課	LGBT等性的マイノリティへの偏見・差別防止に向け、区民・地域 および職員の理解・啓発の促進。 ・人事課研修係と共同で職員研修および職層研修において、新た な人権課題の一つとして取り上げ、実施。 ・成人式や各人権研修等で、「性的マイノリティの人権」パンフレット 配布。 ・人権啓発課で発行するパンフレット・啓発誌に記載。 ・啓発パネルを作成し、男女共同参画センター交流室での通年掲 示、イベントでの掲示と貸出。 【令和4年度実績】 ①性の多様性尊重講座実施。 ②性的マイノリティについて電子アンケート実施。 ③職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針を作成お よび配布し、管理職対象の研修を実施。 ④LGBT等当事者や理解者が集い、交流できる場「みんなのひろ ば」開催。 ⑤学校へ出前講座開催(性の多様性尊重講座・デートDV講座)。 ⑥マイセルフ品川プラン啓発・促進講演会において、「性の多様性と 人権」をテーマに講演会を開催。	平成30年度に策定した「マイセルフ品川プラン～ 誰もが自分らしく～(男女共同参画のための品川 区行動計画第5次・品川区配偶者暴力対策基本 計画・品川区女性活躍推進計画)」において、性別 等にとられない人権尊重、多様な生き方への配 慮についての視点を取り入れた講座等を開催し た。 今後も様々な機会や手段を捉え、幅広い世代に向 けた事業を実施し、理解促進に努める。	継続	男女共同参 画のための 品川区行動 計画第5次・ 品川区配偶 者暴力対策 基本計画・ 品川区女性 活躍推進計 画
31	2) 障害者等 への配慮の 深化	2 ①	障害者差別 解消法の普 及啓発	障害者施策推 進課	障害者差別解消に向け、職員および区民・事業者への普及啓発・ 理解促進 ・区民・事業者へのハンドブックの配布 ・障害者差別解消に関する職員研修を各職場で実施 ・障害者差別解消に関する職員意識調査を電子アンケート実施 ・「広報しながわ」に障害者差別解消法に関する記事掲載 【令和4年度実績】 ・令和3年度に改訂したハンドブックを職員へ配布 ・障害者差別解消に関する職員意識調査を電子アンケート実施 ・新規採用職員向けに障害者差別解消法に関する研修実施 ・「広報しながわ」に障害者差別解消法に関する記事掲載 ・二十歳の集いで、参加者(二十歳の方)へ配布	令和3年度に改訂したハンドブックを窓口や各種イ ベント等で配布し、引き続き区民や事業者への普 及啓発に努める。	継続	品川区障害 者計画・品川 区障害福祉 計画・品川区 障害児福祉 計画、障害を 理由とする差 別の解消の 推進に関する 法律

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
31	2) 障害者等 への配慮の 深化	2 ②	障害者差別 解消法の普 及啓発 (映像によ る事業・活 動の周知)	広報広聴課	【令和4年度】 ・ケーブルテレビ「障害者就労」2分番組5本組の放送を 品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で公開	障害のある方への理解が深まるようなニュースを 配信するとともに、障害のある方への情報の提供 に努める。	継続	
31		3	ユニバーサ ルデザイン やおたがい さま運動の 普及啓発	福祉計画課	【令和4年度】 ・おたがいさま運動普及啓発 懸垂幕、カレンダー ・パネル展示の実施(区役所庁内通路等) ・外部広告への掲載 区所有車に広告掲載 ・おたがいさま運動内容の公開(YouTube区公式チャンネル) 視聴回数:累計約1.2万回 ・学校児童向け学習会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実 施 ・区民向け研修 地域研修プログラムとして、障害者理解の研修を実施	コロナ禍でも学校児童向け学習会を開催できるよ うに作成したDVDを活用し、学習会を再開した。 一般区民へのユニバーサルデザインやおたがい さま運動の普及啓発について、コロナ禍におい ても物品の作成やパネル展示、外部広告への掲載 等を行ってきたが、より広く周知していくための手 法をさらに検討していく必要がある。	継続	
<b>(2)生活の中での気づきの促進</b>								
32	1) PTA等 による地域 の子どもの 見守り活動	4	83(ハチさ ん)運動の 実施	庶務課	○小学校・義務教育学校PTA等あてに啓発グッズ購入 令和4年度:ポスター 5,000枚、マグネットポスター 150枚 ○本運動の普及のため、ポスターやパンフレット、啓発グッズの作 成や、年2回広報紙掲載などにより周知している。	83運動が始まってから15年ほど経過し、地域ぐ るみで子どもを守るという意識は浸透してきてい るが、新たに転入されてきた方々や学校とは関わり のない方々については、83運動やその趣旨につ いての周知を図っていく必要がある。 PTAや地域へより一層の協力を求めつつ、コミュ ニティスクールの活用など、より効果的な啓発方 法について検討していく。	継続	
32	2) 認知症サ ポーター養 成の充実	5	認知症サ ポーター養 成事業の実 施	高齢者地域支 援課	【平成18年度～令和4年度累計】 ・キャラバンメイト登録者・・・540人 ・認知症サポーター養成講座修了者・・・延べ19,986人	認知症サポーター養成講座は、主に在宅介護支 援センター職員が講師となり企業(金融機関・スー パー等)・町会・商店街・学校など、当初計画以 上に受講者の職種や世代が幅広くなっている。今後 は、養成した認知症サポーターおよびキャラバン メイトが、認知症カフェや地域で活動できる場所を増 やしていく必要がある。	継続	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
<b>(3) 地域による見守り体制の充実</b>								
34	1) 民生委員・児童委員による見守り活動	6	民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	福祉計画課	①民生委員・児童委員同士の連携・協働を進めるとともに、地域の情報共有などのため、協議会を各地区概ね月1回開催している。 ②民生委員制度やその活動を周知するため、民生委員の日(5月12日)に合わせパネル展示を行う他、地域のイベントで周知活動を実施している。	民生委員協議会では、行政からの情報共有だけでなく、地区の課題や事例を交えて情報・意見交換することにより、活動しやすい環境づくりを図っている。	継続	民生委員法
35	2) 高齢者等を地域で見守るネットワークづくり	7	高齢者等地域見守りネットワーク事業の充実	福祉計画課	①見守り活動団体助成 54団体が継続的に助成金を受け活動を実施している。 ②民間企業との連携(協定締結) 計23社と協定締結 ※具体的には訪問・宅配業務中に異変を察知した場合、区への通報窓口を明確にし、即時対応する。	人と接するのが難しい状況の中、多くの町会・自治会が活動を維持することができた。 団体へのPRとしてチラシを新規作成し、町会・自治会の会議等で周知を図ることで次年度以降の活動団体を増やしていく。	継続	
35		8	品川くるみ高齢者見守りネットワークの充実	高齢者地域支援課	【令和4年度末】 品川くるみ高齢者見守りアイテム登録者数・・・596人	見守りアイテム普及用のチラシを作成し、広く周知を行うことでアイテム登録者の増加および事業の理解促進を図った。今後も登録者が増えるよう事業の周知方法を工夫するとともに、早期発見に係るネットワーク強化を図る。	継続	
36	3) 災害時助け合いのしくみの充実	9	品川区要配慮者支援体制の充実	防災課	【令和4年度】 ①全200防災区民組織で5,346人登録 ②しながわ防災学校 福祉関係者向けコース238名修了 ③品川地区(櫻心会)、大崎地区(池田山町会)、大井地区(大井倉田町会)、荏原地区(東中三町会)、八潮地区(潮路東ハイツ自治会)の5団体に対し品川区避難支援個別計画書作成、避難誘導ワークショップ、支援体制作りに関する支援を実施。	しながわ防災学校の福祉関係者向けコースにおいて、区内介護保険居宅介護支援事業所・ケアマネジャー、相談支援専門員等を対象にWeb形式による防災研修を実施した。  避難行動要支援者支援体制構築補助では、区内5団体を対象に、ケアマネジャー、相談支援専門員とともに防災区民組織の中に入って支援体制づくりに関する支援を行うことで、防災区民組織と福祉関係者の関係づくりのきっかけとなり、課題認識を共有できたことが大きな成果である。	継続	災害対策基本法
37	4) 個人情報の適切な活用と保護の周知	10	地域福祉活動における個人情報の取り扱いの周知	福祉計画課	「地域福祉活動のための個人情報取扱いガイドブック」により、町会・自治会に一定のルールに基づいた情報提供・活用の正しい知識の普及啓発を図っている。 一元化名簿については、希望町会・自治会へ使用目的・取扱いに係る義務を理解促進し、提供している。	ガイドブックにより個人情報の取扱いについては一定周知が図られた。 今後も町会・自治会から見守り活動の手段の一つとして一元化名簿の取得希望があれば、あらためて個人情報の適正な活用を周知するとともに、ひとり暮らし高齢者等の見守り、要配慮者への支援、防犯・消費者対策等の支援などの支え合いの活動を支援していく。		

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
	方向性・ 施策							
2. 地域でいきいきと暮らせるまちをつくる								
(1) 地域活動等の活性化								
40	1) 地域団体 等の連携支 援	11	支え愛活動 会議等の充 実	地域活動課、福 祉計画課	区内全13地区において、年1～3回程度開催する会議により、地 域住民代表・地域団体間で情報交換・意見交換を行い、地域の支 え合い活動の充実を図っている。	各地区ごとに支え愛活動会議を実施してきたこと で、ボランティア活動が地域に定着し、各地区に根 付いてきた。	継続	
42	2) 募金・寄 附金等の有 効活用	12 ①	共同募金・ 地域振興基 金の有効活 用	福祉計画課	共同募金 【令和4年度】 募金額 8,697,766円 (PR方法)広報しながわ掲載、町会・自治会あてにチラシを配布  * 集められた募金は、区内の団体、福祉施設などからの申請に応じ、品川区配 分推せん委員会で審査した上で東京都共同募金会へ推薦し、配分された各団 体の事業や物品購入等の費用として活用されている。	品川区は町会・自治会だけでなく企業、学校、区 職員も募金に協力的で都内でも有数の実績があ る。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影 響はあるものの、前年度の4割以上の募金額増と なった。 品川区への配分額も増額が見込まれるため、実 績増加に向けた募金活動を継続する必要がある。	継続	
42		12 ②	共同募金・ 地域振興基 金の有効活 用	地域活動課	地域振興基金および区民活動支援事業 地域振興基金を原資とし、地域課題解決のために取り組む事業へ の支援を行う。 【令和4年度】 寄附金総額 1,340,000円 区民活動助成制度・・・5事業へ交付 助成総額 3,124,000円	引き続き、地域の課題解決に取り組む地域団体 への支援を行い、団体育成の機会としていく。	継続	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
<b>(2) 多世代による支え合いの地域づくり</b>								
43	1) サロン活動の拡充	13	ほっと・サロンの運営支援・拡充	福祉計画課(社協)	既存の施設における開催を支援するとともに、集会所、町会会館等の活用により実施する地域サロンの活動費(使用料)の一部を助成する。 【令和4年度】 15ヶ所、68サロン 開催回数延べ1,403回 参加者数延べ12,974人 (内訳) 荏原…延べ1,757人 西大井…延べ3,548人 南品川…延べ1,993人 大井三…延べ223人 平塚…延べ1,426人 地域サロン…延べ4,027人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部は開催なし	毎年新たな地域サロンができる一方、運営者の高齢化に伴うサロン終了の状況も見られる。区内各地でサロン活動が実施されているものの、地域によっては活動拠点が不十分である。しかしながら、ほっとサロンとして定義されていない町会・自治会や高齢者クラブ等で行われているサロン形式の活動も存在している。それぞれが共存しつつ、活用・拡充できるよう、活動主体を横断的に調査し、地域資源として把握をする必要がある。	継続	
43		14	認知症カフェ等の拡充	高齢者地域支援課	一定の要件を満たした認知症カフェを品川区認知症カフェとして登録し、さらに一定の要件を満たした登録団体に対し、運営費の一部を助成する。また、4地区図書館(品川・荏原・五反田・八潮)においても認知症カフェを開催している。 【令和4年度末】 カフェ数…29(図書館カフェ含む)	登録されている認知症カフェについては、それぞれの特色を出し、地域の中で認知症の人とその家族を支えるつながりを強化する役割を担っている。今後も、地域バランスを意識した開設を支援していくとともに、作成した品川認知症カフェのリーフレットを用いて、周知の強化を図る。	拡充	
44		15	親子サロンの実施	子ども育成課	【令和4年度】 実施24館、利用者数125,311人 ※令和4年度、一本橋児童センター改築に伴い休館 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、館により利用方法、利用状況が異なる。	乳幼児親子の居場所として、利用定着している。親子サロン利用者同士の交流も進み、子育ての孤立防止に効果がみられる。一方で、単独でも利用しやすい環境を常に整えていくことが課題である。	継続	品川区立児童センター条例
44	1) サロン活動の拡充	16	子育て交流サロンの実施	子ども育成課	【令和4年度】 ※参加・相談は延べ数 ①平塚橋すきっぷひろば 実施回数31回、参加人数846人、相談件数71件 ②荏原すきっぷひろば 実施回数33回、参加人数746人、相談件数67件	地域の乳幼児親子の交流の場および子育て相談の場として、利用定着している。効果として、子育て交流サロンを利用することで不安感や孤独感の解消につながる。今後はポストコロナ期への移行に伴い、新たな感染症の脅威に備えながら、積極的かつ柔軟な事業展開を図ることが課題である。	継続	子ども子育て支援法

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
	方向性・ 施策							
45	2) 地域の中で子どもを育てる拠点の整備	17	子ども食堂の開設・運営支援	子育て応援課	【令和4年度末】 子ども食堂開設数:35か所	地域のコミュニティの中で子どもを育てていく効率的な拠点として期待できる子ども食堂の開設・運営を支援することで、民間活動の活性化と子どもの居場所づくりに資することができる。今後も子ども食堂の開設・継続運営のための支援を行っていく。	継続	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱
45		18 ①	しながわ子ども食堂ネットワークの充実	子育て応援課	【令和4年度】 ・しながわ子ども食堂フォーラム2022開催:参加者191名 ・子ども食堂ネットワーク会議開催:前期・後期開催 ・子ども食堂運営者勉強会開催 ・ネットワーク会員数:261人	ネットワーク会員同士が子ども食堂運営のノウハウや悩みなどの情報共有ができるよう、定期的に会議を開催している。地域や企業からの、寄付支援を受ける仕組みづくりを充実していくために、関係者間の連携を図っていく。	継続	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱
45		18 ②	しながわ子ども食堂ネットワークの充実(映像による事業・活動の周知)	広報広聴課	【令和4年度】 ・ケーブルテレビ「わ!しながわニュース」で紹介 フォーラムやパネル展、企業からの寄付などを品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で公開	子ども食堂に関連した情報を配信することにより活動の周知を図る	継続	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
<b>(3) 社会参加を通じた生活の質の向上</b>								
46	1) ボラン ティア活動へ の参加の促 進	19	ボランティア 情報の収 集・発信	地域活動課	しながわすまいるネット(区民活動情報サイト) 地域団体のイベント情報や活動報告など、自ら発信・検索を行うこ とができるウェブサイト、団体活動の活性化を図る。 【令和4年度】 ・登録114団体、ページビュー数平均12,022件/月	令和3年度から新システムが稼働し、地域団体の 情報発信の場となっている。登録団体数・掲載情 報数の増加、地域活動に興味を持つ方の閲覧増 を目指し、引き続き周知活動を実施していく。	継続	
46		20	ボランティア 団体・企業 等の活動の 支援	社協	社協登録のボランティア団体(32団体)やCSR企業(20企業)との 連携支援のため、各種連絡会等による情報交換や団体への活動 助成を行った。 ①ボランティア団体連絡会 年1回 ②しながわCSR企業連絡会 年2回  また、ボランティア団体の立上げにあたって、備品等の購入資金の 助成を行った。 【令和3年度】 ③ボランティアファンド助成 2団体(助成合計592,300円) 【令和4年度】 申請団体なし	登録CSR企業等へは、施設や団体で活動できる ボランティア情報を都度提供している。引き続き企 業ボランティアの担い手拡大のため条件に応じた 情報提供を実施していく。 また、ボランティアファンド等各種助成を利用した 団体において、特に子ども食堂を中心とした区内 の活動支援に直接つながっているため、令和4年 度は申請団体がなかったが、継続して支援してい く。	継続	
47	2) 高齢者・ 障害者等の 社会参加の 促進	21 ①	高齢者多世 代交流支援 施設等の有 効活用	高齢者地域支 援課	【令和4年度】 施設利用人数 73,615人 ①大崎高齢者多世代交流支援施設 15,659人 ②平塚橋高齢者多世代交流支援施設 26,852人 ③平塚高齢者多世代交流支援施設 10,790人 ④東品川高齢者多世代交流支援施設 20,314人	令和2年度9月に東品川高齢者多世代交流支援 施設が開設され、多世代交流の拠点整備が進ん でいる。さらに、老朽化の進んでいた北品川シル バーセンターを改築し、令和6年4月に北品川ゆう ゆうプラザとして開設予定である。今後も地域住民 の支え合いの重要な場としてさらなる施設の活用 を目指す。新型コロナウィルスの影響で高齢者と 多世代との交流事業が低調だったが、事業の再 開が見込まれているので、状況を注視していく。	拡充	
47		21 ②	高齢者多世 代交流支援 施設等の有 効活用 (映像によ る事業・活 動の周知)	広報広聴課	【令和4年度】 ・ケーブルテレビ「わ！しながわニュース」で紹介 ・品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」で公開	ゆうゆうプラザで行われる事業などを紹介するこ とで、施設の周知を図る	継続	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
47	2) 高齢者・ 障害者等の 社会参加の 促進	22	高齢者社会 参加促進支 援事業の実 施	高齢者地域支 援課	①高齢者クラブのPR ②輪投げ大会など社会参加活動の普及啓発 ③高齢者の地域交流活動の支援 ④冊子「しながわいきいきガイド」の作成 ⑤ボランティア育成の場の提供	「高齢者」の価値観や生活様式が多様化しており、高齢者クラブをはじめとした地域交流活動団体の会員数が伸びていない状況である。さらに運営する役員等の高齢化も課題となっており、地域貢献・ボランティア活動など自主活動への支援の再構築が求められる。	継続	
47		23	地域貢献ポ イント事業 の拡充	高齢者地域支 援課	【令和4年度】 登録者数・・・1,269人 活動者数・・・558人 年間ポイント付与数・・・15,591ポイント	介護予防事業においてはボランティア主体の活動が重要となってきている。登録者数は増加傾向にあり、引き続き担い手であるボランティアの確保・育成を行うとともに、活動先の拡充を図る必要がある。	継続	
47		24	高齢者の 就業支援	商業・ものづくり 課	【令和4年度】 ①サポしながわ(おおむね55歳以上の高齢者を対象とした無料職業紹介所) ・求職者登録数 982人 ・求人募集件数 3,688件 ・就職決定数 179人 【令和4年度末時点累計】 ②品川区シルバー人材センター(60歳以上の区民の多様な就業を支援) ・会員数 2,150人 ・受託事業件数 13,526件	サポしながわは、ハローワーク品川と連携して年4回合同就職面接会を開催し、例年100名を超える求職者が参加している。新型コロナウイルス感染症の影響で新規登録者数の減少が課題となっており、多様なメディアを利用したPR活動や他団体と連携したイベントによって、新規登録者を確保に取り組んでいる。 また、品川区シルバー人材センターでは、会員数の減少と会員の高齢化が課題となっており、広報紙等への掲載や入会説明会など積極的な実施によって、団体および事業の周知、会員募集の強化を図っている。	見直し	・社会福祉 法人品川区 社会福祉協 議会補助金 交付要綱 ・公益社団 法人品川区 シルバー人 材センター 補助金交付 要綱 ・公益社団 法人品川区 シルバー人 材センター 運営資金の 貸付に關す る要綱
47		25	障害者地域 生活支援事 業の実施	障害者支援課	【令和4年度】 地域活動支援センター事業 「逢(あえる)」 年間利用者数:3,881人 「たいむ」 年間利用者数:1,505人 「ぐるっぽ」 年間利用者数:571人	手芸などの創作的活動や生産活動の機会の提供など、多くの障害者に多様な日中の過ごし方を提供できる活動拠点となっている。 手話講習会・体験講座の利用が伸びているため、区民ニーズに応えられるよう、事業内容を研究していく。	継続	品川区障害 者計画、第6 期品川区障 害福祉計 画・第2期品 川区障害児 福祉計画

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
<b>(4) 様々な生きづらさを持つ子ども・若者への支援</b>								
48	1) ひきこも り等困難を 有する子ど も・若者への 居場所づくり	26	子ども若者 応援フリー スペースの 開設および エールしな がわの開設	子ども育成課	<p>①子ども若者応援フリースペース 学齢期から青年期までが利用できる居場所(フリースペース)や、 18歳以上の若者を対象とした若者カフェ・社会体験プログラムなど を行っている。(一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川に 委託) 【令和4年度】 ・登録者数 215人 ・実施回数 338回 ・延べ人数 5,590人 ・相談延べ件数610件</p> <p>②エールしながわ 相談業務のほかに、秋田県藤里町社会福祉協議会との連携や、 家族会や学習会などを実施している。(品川区社会福祉協議会に 委託) 【令和4年度】 (1)相談業務・プログラム ・実施回数 242回 ・相談延べ件数 566件 (2)家族懇談会 ・実施回数 9回 ・相談延べ参加人数 74人 (3)学習会 ・実施回数 5回 ・相談延べ参加人数 49人</p>	伴走支援が定着し、居場所事業がある程度定着し てきた一方で、近年、精神疾患・障害をもつ利用者 が増え、相談内容が重層化する傾向にある。現場 の支援者は、あらゆる相談に対応せざるを得ない 状況にあり、高い専門性が求められている。こうし た課題に対応するためにも、各関係機関との連携 が不可欠である。	継続	・第2期品川 区子ども・若 者計画  ・子ども・若 者育成支援 推進法
48	2) 生活困窮 者等世帯へ の学習等の 支援	27	生活困窮者 等世帯への 学習等支援	生活福祉課	<p>①子どもの学習・生活支援(家庭学習環境整備支援) 18歳未満の子どものいる生活困窮者世帯(生活保護世帯含む) に対し家庭訪問を行い、子どもの学習環境や進路に関する相談・ 支援を行うとともに、必要に応じて適切な関係機関につなげている。</p> <p>②学習支援(あした塾・ドリームサポート学習室) 生活困窮者世帯の中学生を対象とした少人数学習指導を行い、 基礎学力向上と希望高校への進学支援を実施している。また、大 学や専門学校進学を目指す生活困窮世帯の高校生等に対し、自 習の場や学習相談ができるドリームサポート学習室を提供している。 【令和4年度】 ①家庭訪問 188世帯 ②あした塾(中学生) 7人 開設日数67日 参加延べ人数136人 ③ドリームサポート学習室(高校生等) 8人 開設日数139日 参加延べ人数154人</p>	<p>①子どもの学習・生活支援については、当該世帯 の子どもとだけ接するのではなく、世帯全体の自 立促進の観点から保護者等へ子どもの学習・進学 等についての助言を実施し、また他機関とも連携 を図っている。</p> <p>②学習支援については、生活困窮者世帯への周 知方法が課題である。</p>	継続	生活困窮者 自立支援法

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
	方向性・ 施策							
48	2)生活困窮者等世帯への学習等の支援	28	子どもの未来応援プロジェクト	生活福祉課	No27「生活困窮者等世帯への学習等支援」と統合し、ドリームサポート学習室として実施			R3~ 所管 生活福祉課
(5)外出しやすいまちづくり								
49	1)情報のバリアフリーの推進	29 ①	支援を必要とする人への情報提供体制の充実	広報広聴課	<p>多様な媒体での情報発信【令和4年度】</p> <p>○広報しながわ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別配送する(区内在住で希望する方のみ)。</li> <li>・電子書籍を10言語(日本語・英語・中国語(簡体字)・中国語(繁体字)・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語)で配信する。パソコン、スマートフォン、タブレット端末で閲覧でき、音声読み上げにも対応。</li> <li>・区内在住で視覚障害があり希望する方へ、「声の広報」(デジータ録音(CD-R)もしくはカセットテープ)を郵送する。また、品川区公式YouTubeチャンネルでも配信。</li> <li>・区ホームページに音声読み上げ機能に対応したWeb広報紙(HTML版)を掲載する。</li> <li>・英字広報を発行する(電子書籍でも配信)。</li> </ul> <p>○ケーブルテレビ品川・デジタルサイネージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音声がなくとも内容が伝わるよう映像にテロップを活用</li> </ul> <p>○FMLしながわ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音声での情報発信</li> </ul> <p>○InterFM897</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音声での情報発信</li> <li>・5言語(日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語)で発信</li> </ul> <p>○ホームページ 総アクセス数13,185,335件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブアクセシビリティへの配慮</li> </ul> <p>○しなメール 登録アドレス数6,734件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字での情報発信</li> </ul> <p>○品川区公式LINEアカウント お友達登録35,561人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字での情報発信</li> </ul> <p>○品川区公式YouTubeチャンネル「しながわネットTV」登録者数9,108人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者等に向け台本を添付</li> <li>・手話付き番組、多言語番組も登録</li> </ul>	高齢者、障害者などを含め、だれもが取得しやすい情報の提供に努めている。	拡充	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
49	1) 情報のバ リアフリーの 推進	29 ②	支援を必要 とする人へ の情報提供 体制の充実	子ども育成課	区の子育て支援情報について冊子(ガイド)とアプリ・サイトで提供 している。 【令和4年度】 ①いきいきあんしん子育てガイド 発行部数 12, 000部 ②しながわパパママ応援アプリ・サイト アプリダウンロード数(累計)22, 320件 アプリアクセス数(累計)525, 981件 サイトアクセス数130, 027件	産前産後から就学前までの切れ目のない子育て支援に繋がるツールとして、ガイドでは、普遍・固定的な情報を幅広く提供し、アプリ・サイトでは、プッシュ通知でリアルタイムに情報を発信することで、子育てへの不安解消を図っている。今後も、利用者の意見を取り入れながら、より利用しやすく充実したサイト・アプリ・ガイドの運用に努める。	継続	子ども子育て 支援法
49		30 ①	まちなかの 案内の充実	広報広聴課	国や都において、多言語対応やピクトグラムについての新たな考 え方が提示されたため、平成30年3月にサインマニュアルを更新 し、関係課に周知・活用を促進した。(一部、最終更新は令和3年6 月)	サインマニュアルを文書管理に保管し、サイン設 置課が活用できるようにしている。	継続	
49		30 ②	まちなかの 案内の充実 (観光案内 の充実)	広報広聴課	しながわ百景などを楽しく散策できるアプリ(ココシル品川)により、 ARを活用したスポット情報の発信や、様々なツアーコースを提案し ている。	外国の方向けに多言語化対応している。	継続	
49		30 ③	まちなかの 案内の充実 (観光案内 の充実)	文化観光課 しながわ観光協 会	観光案内パンフレットの充実 区・しながわ観光協会で発行するパンフレットにおいて、まち歩きを 楽しんでもらう観点で作成し、多言語化、多機能化を推進した。	外国の方向けには多言語化のほか、おすすめの モデルコースを盛り込んだり、観光スポットでの楽 しみ方(日本ならではのマナー・ルールなど)を伝 える内容とするなど、多機能化も充実させている。	継続	都市型観光 プラン
49		30 ④	まちなかの 案内の充実 (観光案内 の充実)	文化観光課	平成18年度から区来訪者への利便性向上を図るため、歩行者用 観光案内標識の設置を開始した。 平成21年3月に「観光案内標識設置計画書」を作成し、下記のと おり設置を行った。 (実績) ○設置累計 49基(大型22基、中型9基、小型18基)	案内を実情に合わせて充実させるため、5年ご とに地図面を確認し、更新を行う必要がある。	継続	・都市型観 光プラン  ・観光案内 標識設置計 画書
49		31	バリアフ リーマップ の充実	福祉計画課	だれもが外出しやすいまちづくりを進めるため、区有施設、公園等 に加え、鉄道駅に設置されている車椅子等対応トイレの施設情報 をホームページ上で公開している。 【令和4年度末】 掲載施設数:200件	今後さらに充実したバリアフリーマップとするた めに、対象施設を拡大していく必要がある。 東京都福祉のまちづくり条例施行規則の改正に より、令和4年度以降は、「だれでもトイレ」の名称が 使用できなくなり、個別機能をピクトグラムでわ かりやすく表示することになった。区としても、区有施 設内の旧だれでもトイレの表記を確認し、整備し ていく必要がある。	継続	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
50	2) 公共施設 等における ユニバーサ ルデザイン やバリアフ リーの推進	32	バリアフ リー計画に 基づく面的 バリアフ リーの推進	都市計画課	大井町駅周辺地区ならびに旗の台駅周辺地区バリアフリー計画の 道路・鉄道・一定規模以上の商業施設などの管理者が策定してい る特定事業の進捗を確認し、特定事業計画の更新(改定)を行っ た。 また、令和4年度は、鉄道駅のエレベーターの整備に対する補助な どを行った。	大井町駅周辺地区および旗の台駅周辺地区にお けるバリアフリー計画の推進について、各地区で 定めている特定事業計画に基づき、各事業主体と 連携・協力して事業の計画的な実施および進行管 理を進めるとともに、利用者の視点に立った安全・ 安心なまちなかの整備を引き続き進めていく。	継続	高齢者、障 害者等の移 動等の円滑 化の促進に 関する法律 第25条
50		33	歩道のバ リアフリー 化の推進	道路課	歩行者が歩きやすい空間を確保するため、歩道勾配の改善や段 差の解消について、道路改修工事に合わせ整備した。	引き続き、歩行者が歩きやすい空間を確保するた めのバリアフリーを推進していく。	継続	
51		34	放置自転 車防止の啓 発活動	土木管理課	歩行者の安全な通行を確保するため、駐輪場の整備や放置自転 車の撤去活動、放置防止の啓発活動を実施した。  【令和4年度】 ・放置自転車等撤去台数:9,015台 ・放置自転車等指導警告台数:65,877台 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン:令和4年10月下旬実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、駅頭での広報活動(啓発品 の配布)は中止	駅周辺で自転車等駐車を整備するまとまった用 地の確保が困難なため、再開発等のまちづくりの 機会をとらえるなど、整備を促していく。 放置禁止区域外の放置自転車は即時には撤去で きないため、対応に苦慮している。 引き続き警察、商店街、鉄道事業者等と連携し、 放置防止に取り組んでいく。	継続	「自転車の 安全利用の 促進及び自 転車等の駐 車対策の総 合的推進に 関する法 律」 「品川区自 転車等の放 置防止およ び自転車等 駐車場の整 備に関する 条例」
51	3) 道路通行 や交通安全 のルールと マナーの徹 底	35	交通安全講 習会等の開 催	土木管理課	高齢者の交通事故防止のため、区内各警察署等と連携して、交通 安全講習の開催や刊行物の配布等の交通安全対策を実施した。 【令和4年度】 ・高齢者交通安全教育推進委員会の開催(1回) ・高齢者交通安全講習会の開催(0回) ・刊行物(お元気だより)の発行(4,100部) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会は中止	高齢化社会の進展によって全人口に占める高齢 者の割合が増加し、高齢者が関係する交通事 故の比率が増加している。今後も各種啓発活動 による交通安全の呼びかけを積極的に推進し、高齢 者の交通安全意識の高揚を図る。	継続	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
51	4) 多様な外出の支援	36 ①	移動支援サービスの充実	高齢者福祉課	高齢者や障害者など一人での外出に不安がある人に、日常の買い物や散歩に付き添うなど、自己決定・自立支援を目指し、同行支援を行った。 【令和4年度】 延べ利用者208人	平成29年度より事業の実施形態を区の委託事業からNPO団体の自主事業(区補助事業)へと変更し、柔軟な運用が行えるよう見直し改善を図っている。コロナ禍の影響があったものの利用実績は横ばいとなっている。利用者ニーズを的確に捉え、外出同行の利用者数・登録者数の拡充を図っていく。	継続	
51		36 ②	移動支援サービスの充実	福祉計画課	高齢者や障害者などの社会参加や生活利便性の向上のため、道路運送法に基づく団体登録を受けた事業者が会員に対し、個別輸送サービスを行った。 【令和4年度】 1, 246回	福祉有償運送運営協議会での議論を踏まえつつ、移送サービスを必要としている利用者へ適切なサービスを提供するため、新規に登録希望する団体があれば、適正に運用を審議する。	継続	
51		37	手話通訳者等コミュニケーション手段の充実	障害者支援課 情報推進課	意思疎通支援事業として手話通訳者を介した窓口相談や区内イベント・区民の要望に応え手話通訳者・要約筆記者の派遣を行うなどコミュニケーション支援を行った。また、遠隔手話通訳サービスを利用できるタブレット端末の区窓口への常設、イベント等への貸し出しを行うことでコミュニケーション手段の拡充を図った。	区民に手話を普及するために手話体験講座、手話通訳者を養成するため手話講習会を今後も継続的に実施していく必要がある。また、コミュニケーションに係るニーズは多岐にわたることから、今後もニーズに応えるためソフト面・ハード面ともに整備を進めていく必要がある。IT機器やツールも日々進化しているため、研究していく。	拡大	品川区障害者計画、第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
3. 適切な支援につながるしくみをつくる								
(1) 包括的な相談支援体制の充実								
54	1) 妊娠・出産・育児の切れ目のない包括的な支援の充実	38 ①	しながわネウボラネットワークの充実 [妊娠～出産～産後期]	品川保健センター	【令和4年度】 ①妊産婦ネウボラ相談員面接 面接件数 3,222件 ②産後全戸電話相談 相談件数 1,472件 ③産後ケア(宿泊型) 利用件数 84件 ④産後ケア(日帰り型) 利用件数 231件 ⑤産後ケア(訪問型) 利用件数 228件	①妊娠期面談を通して、保健指導や子育てサービスの情報提供を実施している。さらに、来所が困難な妊産婦向けに、オンライン面談を行っており、利用者の満足度が高い。 ②産後1カ月までに原則電話による状況把握および相談を実施し、育児相談やすく赤ちゃん訪問につながっている。 ③ネウボラ面接等を通じ情報提供し、ケアの必要な対象者の利用につながることができている。 ④平成29年度から対象要件を拡大(産後60日未満→産後4カ月未満・初産→経産婦も可)し、満足度の高い評価が得られている。実施場所がホテルから保健センターに変更され、安定した運営が課題である。 ⑤授乳相談等に個別の対応ができていることから、利用者の満足度が高く、利用者数は増加している。 ③④⑤産後ケア全体の仕組みの見直しについて課題である。	継続	
54		38 ②	しながわネウボラネットワークの充実 [産後～子育て期]	子ども家庭支援センター	【令和4年度】 ①産後家事育児支援訪問費助成事業 申請件数 1,218件 ②子育てネウボラ相談 2,520件 巡回先の相談件数 80件	①令和4年度の申請件数は前年度から約1.4倍に増加した。今後もアンケートを実施し、ニーズや満足度を把握していく。 ②令和4年度は東大井児童センターで相談事業を開始した。認知度向上のため、ネウボラのいない児童センターへの巡回宣伝、保健センターでの周知宣伝を行った。令和4年度は、子育てメッセに参加し事業の周知を行った。	継続	
55	2) 高齢者等の相談支援体制の充実	39	在宅介護支援センターの充実	高齢者福祉課	20箇所の在宅介護支援センターが、随時相談支援等のサービスを提供している。	在宅介護支援センターを核とした高齢者への相談支援体制は定着している。今後も、地域の身近な相談・支援の拠点として、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいと願う区民ニーズに応えるよう、その支援体制・機能をさらに充実・強化し、適切かつ迅速な相談支援に努める。	拡充	・介護保険法 ・品川区介護保険制度に関する条例 ・第8期品川区介護保険事業計画等

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
55		40	支え愛・ほっとステーションの充実	福祉計画課(社協)	<p>各地域センター内に2名のコーディネーターを配置し、高齢者をはじめ様々な相談に対応しており、公的サービスだけでなく、生活支援などの制度外のサービスも含めた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な福祉相談窓口</li> <li>○制度外も含めたサービス提供の総合的調整</li> <li>○高齢者への訪問活動(生活実態の把握、見守り)</li> <li>○安否確認</li> </ul> <p>【令和4年度】 相談…2,501件 訪問…2,411件 この他、ほっとレター等のポスティング活動を2,865件実施。</p>	<p>周知活動としては、全体で295回周知活動を行った。町会や高齢者クラブの方から声をかけていただきコロナ禍のため短時間ではあるが周知活動、事業説明を行った。またコロナ禍による見守り活動として、はがきによる状況確認を6月と12月に行い、総数1,941通送付し836通の返信があった。</p> <p>個別支援は相談内容の多様化・複雑化に伴い、相談対応の質の向上とコーディネート力の強化に引き続き務めていく。</p>	継続	
56	3) 障害者の相談支援体制の充実	41	相談拠点の整備	障害者支援課	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談延べ件数 51,398件</li> <li>・計画相談件数 4,790件</li> <li>・児童計画件数 2,964件</li> </ul>	<p>区内に5カ所の地域拠点相談支援センターを設置しており、地域の相談支援の中心的な役割を担っている。引き続き計画相談支援のみならず、基本相談や一般相談等、障害者支援にかかる適切なマネジメントが迅速に行えるよう、相談員の質の向上と丁寧な相談支援に取り組めるようにする必要がある。</p>	継続	品川区障害者計画、第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
56		42	精神障害者の地域生活支援	障害者支援課	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用登録者35人、相談支援延件数1,673件、交流室延利用人数1,271人</li> <li>②利用登録者35人、延利用人数1,937人、</li> <li>③利用登録者数52人、延利用人数2,728人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭訪問によるアウトリーチ支援を行い、利用者の状況を積極的に把握するとともに、通院に同行するなど適切に医療機関につなげている。</li> <li>②閉じこもりがちな精神障害者に交流の場と食事や入浴の機会を提供することにより、精神障害者の生活の質の向上を目指している。</li> <li>③生活上の困りごとの24時間対応を区内2カ所で実施している。引き続き障害者の地域での生活をサポートしていく必要がある。</li> </ul>	継続	品川区障害者計画、第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
56	3) 障害者の相談支援体制の充実	43	療育支援体制の強化	障害者支援課	<p>【令和4年度】 3回 自立支援協議会における専門部会「こども支援部会」において、関係各課の現状と課題を共有し、今後の療育に関する意見交換を行った。</p>	<p>自立支援協議会における専門部会「こども支援部会」において、成長段階に合わせて関連する関係機関と連携し、ネットワークの構築に努めてきた。引き続きさらに連携を強化し、地域に暮らす障害児の健やかな成長と発達を目指す。</p>	継続	品川区障害者計画、第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
56		44	発達障害・ 思春期サ ポート事業 の実施	障害者支援課	【令和4年度】 ①家族支援・・・年間572人登録 ②本人支援・・・年間143人登録、延べ利用人数582人 ③講演会等・・・延べ4回、2,548人	発達障害への理解促進のための講演会等を実施している。 成人期支援を担う、区立発達障害者支援施設ぶら一ずとの連携の下、発達障害の特性に応じた支援を実施している。引き続き本人・家族支援の強化と発達障害の理解促進を進めていく必要がある。	継続	品川区障害者計画、第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
56		45	地域生活支 援拠点の整 備	障害者支援課	障害者の地域生活を支えるために、3ヶ所の地域拠点相談支援センターに地域拠点マネジャーを配置した。	地域生活支援拠点マネジャーを中心とした各地域拠点相談支援センターからサービスに円滑に繋ぐことができた。予防的な視点から障害児者の生活状況等を把握するよう、更にきめ細やかな支援を行っていく。	継続	品川区障害者計画、第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
57	4)メンタル ヘルス対策 の充実	46	こころの健 康相談	保健センター (回答:荏原保 健センター)	地域で対象となる区民や家族に対して、訪問や面接、電話の相談を実施。 【令和4年度】 こころの健康相談(3保健センター合計延件数) 17,776件	コロナ禍では不安・ストレス等を背景にした相談や希死念慮の訴えなど緊急性を要する相談にも応じ、全体的な相談件数は増えてきている。 相談内容は近年、複雑多様化した相談に対応できるよう、医療・福祉機関と連携して多職種チームによる支援(メンタルチームサポート事業)で、病状安定や再発防止につながってきている。	継続	
57		47	精神専門医 相談	保健センター (回答:荏原保 健センター)	精神症状に対する不安やその対応方法について、本人・家族、関係機関の支援者向けに精神科専門医師による相談を実施。 【令和4年度】 精神専門医相談(3保健センター合計) 237件		継続	
57		48	精神保健講 演会の実施	保健センター (回答:荏原保 健センター)	【令和4年度】 精神保健の区民及び支援者向け講演会 (3保健センター合計) 527人 全5回(インターネット配信:3回)		すでにインターネット配信を実施している地域精神保健サポート講演会、思春期講演会に加え、令和4年度は精神保健講演会でもインターネット配信を利用し、より多くの区民に啓発を行うことができた。今後も地域の精神保健・精神疾患に関する理解を深めるため、区民や支援者に対しこころの健康づくりや精神疾患への啓発事業を継続実施することが必要である。	継続

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
57	4)メンタル ヘルス対策 の充実	49	ゲートキー パー養成研 修の実施	保健予防課	【令和4年度】合計1,316人 ①職員向け(初級)23人 ②教職員向け46人←Web開催 ③PTA役員向け106人←Web開催 ④職員向け(中級)18人 ⑤支援者(初～中級)15人←Web開催 ⑥支援者(上級)11人 ⑦民生委員向け360人 ⑧新規採用区職員向け137人 ⑨区民(オンラインゲートキーパー研修動画)600人	さまざまな悩みや生活の困難を抱える人のサインに気づき、声をかけて話を聞き、必要な支援につなげ見守るゲートキーパーを養成するため、関連部署や地域の中で支援を担う人材育成を更に推進していくことが求められる。令和4年度は受講対象に合わせてWeb開催を実施し、好評を得た。令和5年度も、引き続き研修内容をブラッシュアップし、対面開催、Web開催を状況により選択して、積極的に実施する。 自殺対策を推進するにあたっては、ゲートキーパー研修以外に自殺未遂者支援などを更に充実させる必要がある。	拡充	品川区自殺 対策計画・ 自殺対策基 本法
<b>(2) 虐待防止と権利擁護の推進</b>								
58	1) 成年後見 制度の利用 促進・サー ビスの拡充	50	成年後見 サービスの 拡充	福祉計画課 (社協)	認知症高齢者等の判断能力が不十分な人に対し、適切な支援を行うため、制度の周知や相談対応を行い、制度の利用促進を行った。 【令和4年度】 ・区長申立て件数・・・35件(高齢者ケース31件、障害者ケース4件) ・相談件数・・・1,907件 ・説明会・研修会等・・・12回	制度の周知のための説明会・研修会等を実施することで、認知症高齢者等の支援の体制整備を図ることができた。	継続	
58		51	市民後見人 養成事業の 充実	福祉計画課 (社協)	①市民後見人養成講座 年1回講義(7日間)および実務研修を実施。 ※令和4年度・・・17名修了 ②市民後見人養成講座(市民後見人の会との共催) 年1回講義(5日間)。 ※令和4年度・・・30名修了 ③市民後見団体への支援(区内NPO法人等4団体) ④市民後見人の監督業務(成年後見センターによる監督)	社協が市民後見人の養成、受任までの養成研修、実務研修、受任後の監督業務を一貫して行うことで、区民が安心して後見人を受任できる体制づくりを進めている。	継続	
59	2) 地域にお ける虐待防 止・早期発見 のしくみの連 携強化	52	区立児童相 談所設置に 向けた検討	児童相談所開 設準備課	『児童相談所開設に向けた計画書』の策定、児童相談所設置自治体としての政令指定要請に向けた準備 ・区立児童相談所建物の建設工事竣工 ・人材の確保・育成	区立児童相談所開設に向けた準備を着実に進め、住民に身近な基礎自治体として、すべての子どもの健やかな育ちを守るための体制を整備していく。	拡充	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
59		53	しながわ見 守りほっと ラインの実 施	人権啓発課	【令和4年度】 56件(児童虐待33件 DV7件 高齢者虐待5件 障害者虐待11件)	虐待は深刻かつ急を要する事案が大半を占めて いる。24時間いつでも「通報、相談」できる本事業 は、不安にさいなまれている相談者に安心感をも たらずものとして、評価できる。 早期発見は早期対応につながり、問題が複雑化 する以前に、あるいは予防的に対応することによ り早期解決につなげることができる。以上のことか ら本事業を継続して行う。	継続	
59	2) 地域にお ける虐待防 止・早期発見 のしくみの連 携強化	54	品川区虐待 防止ネット ワーク推進 協議会の開 催	人権啓発課	児童、高齢者および障害者に対する虐待、配偶者暴力などの早期 発見やその被害者の適切な保護又は支援を図るとともに児童相談 所、警察署、民生委員・児童委員・医療機関など、様々な関係機関 と連携を強化し、虐待のない地域社会を目指している。 【令和4年度】 令和4年7月1日実施	関係機関が集まり、制度変更の情報共有やケ ースの事例紹介を行う場としても有効であるため、今 後も継続して実施していく。	継続	
59		55	要保護児童 対策地域協 議会の開催	子ども家庭支援 センター	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を全体会とし、その下に 位置づける地域分科会および協議会ケース会議をもって組織す る。児童相談所の他、民生委員・児童委員、人権擁護委員、警察 署、学校、幼稚園、保育園、保健センター等の構成機関と連携して いる。 【令和4年度】 地域分科会:各地区年1回開催(計13回) 協議会ケース会議:計69回(対象児童実数102名)	待機児童対策による保育所の新規開設に伴い、 構成機関が増加傾向にある。早期対応に遅れが ないように、当協議会の設置目的を丁寧に周知し ていく必要がある。	継続	児童福祉法 児童の虐待 防止に関する 法律 東京都子供 への虐待の 防止等に関 する条例
<b>(3) 安心して住むための支援の充実</b>								
60	1) 高齢者、 障害者等へ のアウトリー チの実施	56	認知症初期 集中支援事 業の実施	高齢者地域支 援課	【令和4年度】 認知症初期集中支援チーム対応ケース数・・・1ケース	対象となるケースが1件のみで、初期集中支援 チームの活動件数が当初見込み数を下回った。 引き続き、対象となるケースが発生した場合、適 切な医療・介護サービスにつなげ、支援していく。 また、認知症検診後の支援として、区内訪問看護 ステーションと連携し、認知症の早期診断時より支 援につなげられる仕組みを整えていく。	見直し	
60		57	地域生活安 定化支援事 業の実施	障害者支援課	①精神障害者地域生活サポート事業として休日・夜間を含めた24 時間の相談支援を行った。 ②精神障害者地域生活安定化事業として通院同行や医療機関等 と連携した支援を行った。	精神障害者の方の地域生活を関係機関と連携し 支援することができた。今後増加してくるであろう 精神障害者の方を支えるため、医療・関係機関と の更なる連携強化が必要である。	継続	品川区障害 者計画、第6 期品川区障 害福祉計 画・第2期品 川区障害児 福祉計画

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
61	2) 高齢者等の住まいの確保	58	高齢者住宅生活支援サービス	高齢者地域支援課	【令和4年度】 利用者数・・・14人(内R4新規利用者4人)	引き続き、品川区居住支援協議会と連携し、不動産店以外(大家・保証会社等)にも事業の周知を行い、新規利用者数を増やしていく。また委託事業者と協議し、より利用し易い制度へ変更していく。	継続	
61		59	居住に関する支援のしぐみの検討	住宅課	高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者の住宅確保に配慮を要する人に対する支援について、不動産事業者と連携し、住まいの情報提供を行う住宅確保要配慮者入居促進事業を令和3年11月より開始した。 【令和4年度実績】 ・あつ旋決定者数:265件、入居者数:141件	高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者を所管する部署と連携を図りながら、住宅確保に配慮を要する方に民間賃貸住宅のあつ旋を行い、入居につなげることができた。今後、入居中の支援も含め、所管課と検討を進めていく。	拡充	
<b>(4) 自立のための環境づくり</b>								
62	1) 障害者等の就労移行の支援強化	60	障害者就労支援センターの充実	障害者支援課	障害者就労支援センターを中心とした就労支援事業を実施し、就労と生活の両面から障害者の方のサポートを実施した。	一定数の企業就労を実現し、障害者の方の就労支援に繋げることができた。 今後増加してくる発達障害者の方に対する多様できめ細かな就労支援の展開が必要である。	継続	品川区障害者計画、第6期品川区障害福祉計画・第2期品川区障害児福祉計画
63	2) 生活困窮者等の自立への相談支援	61	生活困窮者自立支援事業の実施	生活福祉課	各相談機関との連携で、生活困窮者の相談や支援、他制度の案内などの支援を行った。生活困窮者自立相談支援の相談数は新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に15,000件を超え、住居確保給付金の相談数、申請数も急増したが、令和4年度から落ち着きはじめ、令和4年度の相談件数は8,429件であった。 【令和4年度】 生活困窮者相談数 8,429件(住居確保給付金相談含む)	生活保護廃止後に生活困窮者自立支援制度のチラシを配布するなど、相互に制度の周知を行い連携を図っている。 また、今後は重層的支援の枠組の中の専門機関として、他関係機関との連携や地域との関わりをさらに深め、事業の周知や相談の機会を提供することが重要となる。	拡充	生活困窮者自立支援法

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
<b>(5) 生活支援等福祉サービスの充実</b>								
64	1) 地域の材 材による支 援活動の充 実	62 ①	制度の対象 とならない 人への対応 ①	社協	高齢者の方や障害者の方が住み慣れた地域で暮らせるように、有償の福祉サービス(さわやかサービス)を提供した。 【令和4年度】 利用会員数 443世帯491人 協力会員数 329名 サービス利用回数 10,734回 15,552時間	インフォーマルなサービスとして、制度の狭間を埋める一役を担っている。	継続	
64		62 ②	制度の対象 とならない 人への対応 ②	子ども家庭支援 センター	子育ての手助けがほしい方(依頼会員)と、子育ての手助けをしたい方(提供会員)が会員になり、地域の中で子育てする会員組織を区内2か所に設置し、相互援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を行っている。 【令和4年度】 ①大井ファミリー・サポート・センター 依頼会員数 2,148名(生後43日～12才) 提供会員 234名 両方会員 10名 活動件数 5,050回(420回/月平均)  ②平塚ファミリー・サポート・センター 依頼会員数 2,272名(生後43日～12才) 提供会員 152名 両方会員 3名 活動件数 1,333回(111回/月平均)	地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行っている。引き続き事業周知を行い継続実施していく。	継続	児童福祉法
64		63	すけっと品 川養成講座	社協	地域の住民が介護に関する基礎的な知識や技術を学び、実際に地域福祉の活動につなげるために、養成講座を開催した。 【平成27～令和4年度累計】(平成27年度開始事業) ①受講者数…292人 ②すけっと会員登録者数…205人	すけっと会員登録者は、さわやかサービスをはじめ、ボランティアセンター、支え愛・ほっとステーションの支援員として登録するなど、地域福祉の担い手となっている。 また、すけっと会員を対象としたフォローアップ講座や交流会を開催し、会員の活動継続やモチベーション維持を支援している。  令和3年度、4年度は人数を限定して開催しているが、コロナ収束後はより多く参加いただけるよう、広報やプログラム等の見直しが課題である。	継続	

第3期品川区地域福祉計画で推進する事業の取り組み状況一覧

資料3

計画 頁	施策の柱 方向性・ 施策	NO	事業名	所管課	取組内容・実績	評価(成果・課題)	今後の 方向性	関連計画・ 法令
	2) 生活支援 コーディネーターによる地 域特性等の 把握	64	地域特性等 の把握	福祉計画課 (社協)	支え愛・ほっとステーションのコーディネーターが、生活支援コー ディネーターも担っており、地域のネットワークの構築により、地域 ニーズの把握と人材の発掘、資源の見える化などを図っている。  ①地域情報集 ひとり暮らし高齢者等が地域で生活する上で役に立つ各地区内の 店舗(配達含む)や医療機関等の情報を地域住民から収集し、「お 役立ち情報集」として作成(年1回更新)、必要な方に配布する。 ②生活支援サービス・・・1,696件 ③地域支援員・・・495人	地域課題等について地域支援員と話し合う「地区 ミーティング」を、各地区にて計731回実施した。 また、新たな見守り活動として地域支援員による ほっと電話を全地区で開始し、ほっと電話の拡充 と地域支援員同士のつながりを目的とした支え愛 ミーティングを定期的に行った。	継続	
新規			ヤングケア ラー支援事 業	子ども家庭支援 センター	区内におけるヤングケアラーの存在を把握するとともに、区として の体制の構築、支援策の具体的なあり方について検討していく。  ①実態調査の実施 区立小中学校・義務教育学校の教職員、および関係機関職員向 けに実施した研修会の参加者に対してアンケート調査を行った。 ・教職員向けアンケート回答数:1,195件 ・関係機関職員向けアンケート回答数:345件 ②研修会の開催 学校関係者、保育・幼稚園職員、在宅介護支援センター職員、相 談支援事業所職員、民生・児童委員、区職員等向けに研修会を計 14回開催した。 ③庁内連絡会議の開催 ヤングケアラーに関係する部署の部課長が参加する会議体を設 置。区の支援体制について検討した。	令和4年度に実施した実態調査や、庁内連絡会議 で抽出された課題や問題を、「認知」「連携」「支 援」の観点で整理し、令和5年度は以下のとおり実 施していく。  ①「認知」:ヤングケアラーに気づくこと 子ども向けリーフレットの作成、学校・関係機関向 け研修会の開催、子ども向け実態調査 ②「連携」:支援につなぐ体制整備 庁内連絡会議の開催、ヤングケアラーコーディ ネーターの配置、対応マニュアルの作成 ③「支援」:ヤングケアラーとその家族への支援 ピアサポート相談サロンの開設、SNS相談窓口の 設置、子育て世帯訪問支援事業の実施	拡充	児童福祉法
新規	2) 公共施設 等における ユニバーサ ルデザイン やバリアフ		公園のバリア フリー化 の推進	公園課	公園をだれでも利用しやすい空間にするため、トイレの洋便器化や の公園改修工事に合わせ、トイレの改修、段差解消や園路の勾配 をゆるくするなどの整備を行う。	・公園・公衆便所の洋便器化 ・だれでもトイレに大型ベッドの追加 ・入口、園路などのバリアフリー化	継続	東京都福祉 のまちづくり 条例
3. 適切な支援につながるしくみをつくる								
新規	1) 高齢者、 障害者等へ のアウトリー チの実施		高齢者の保 健事業と介 護予防の一 体的実施	国保医療年金 課	【令和5年度開始】 後期高齢者の健康寿命の延伸・介護予防を目的に「フレイル予防・ 低栄養予防」のための相談指導を開始する。 後期高齢者健康診査からハイリスク者を抽出し、管理栄養士等に よる3ヶ月間の継続した訪問指導を実施する。		継続	